

## ＜中小企業退職金共済制度＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による掛金納付期限延長の申出受付中 加入者は増加！2020年7月期、加入者数が過去最高に！！

独立行政法人勤労者退職金共済機構（所在地：東京都豊島区、理事長：水野正望）は、中小企業退職金共済事業本部（以下：中退共本部）が運営する中小企業のための国の退職金制度である中小企業退職金共済制度（以下：中退共制度）の加入者数が2020年7月期に、1959年の制度創設以来、過去最高を記録したことをご報告いたします。

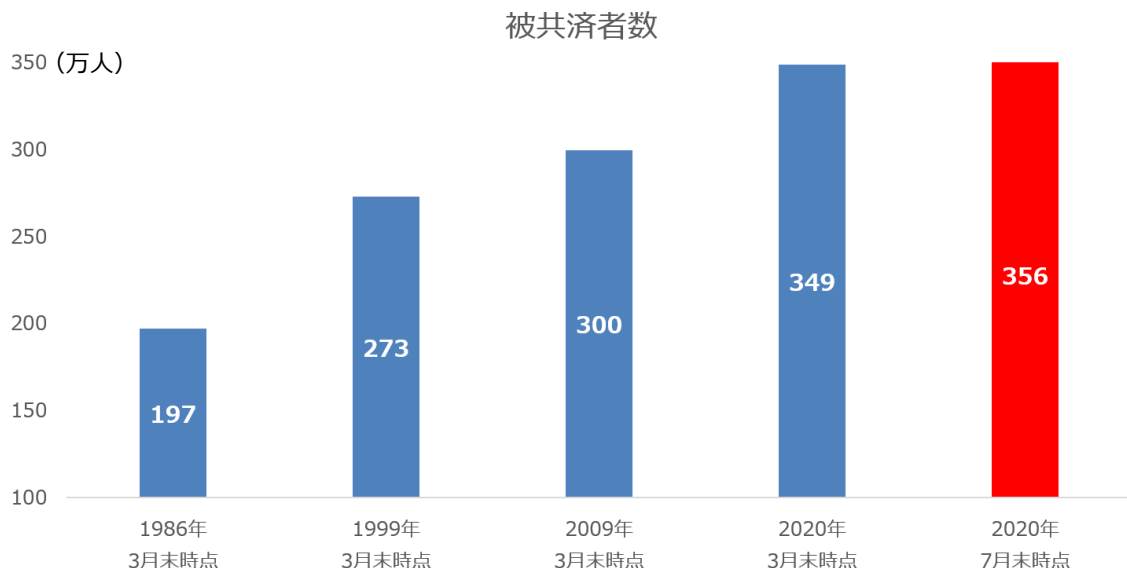


URL: <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html>

中退共制度とは、単独では退職金制度を導入することが困難である中小・零細企業において、中小企業者の相互共済と国の援助により、従業員の福祉増進と雇用の安定を図ることで、中小企業の発展に寄与することを目的とした制度です。事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び毎月の掛金を金融機関に納付し、従業員が退職したときは、その従業員に中退共本部から退職金が直接支払われます。

### 【2020年7月、被共済者数（加入している従業員数）は過去最大に】

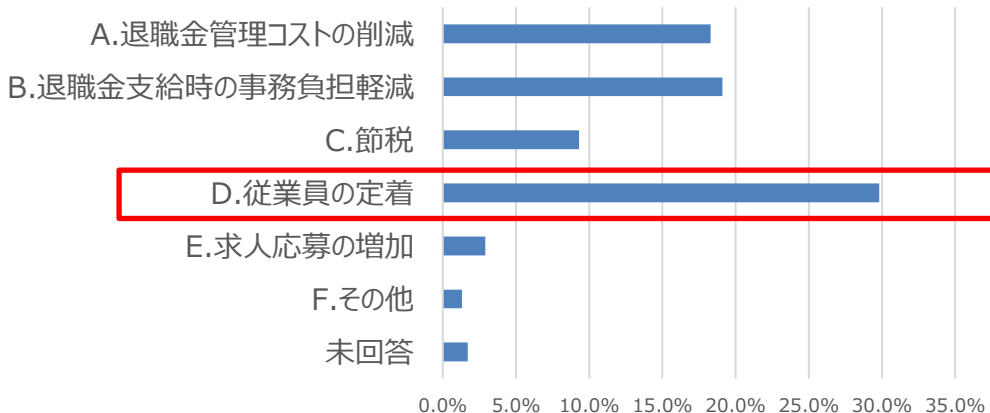
中退共制度に加入している被共済者数は、2020年の7月時点で、制度創設以来最高となる356万人を記録しました。被共済者数は上昇していることから、昨今の経済状況・コロナ下においても、従業員の加入を考える事業所が多いことがうかがえます。



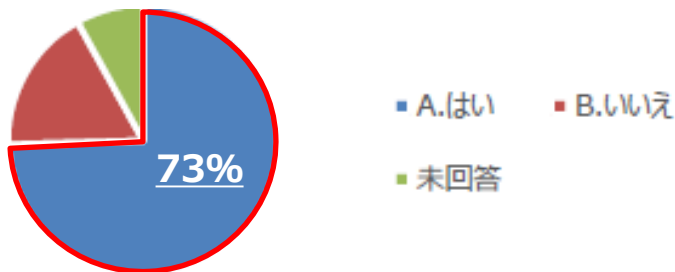
## 【新規加入事業所は制度導入による従業員定着に期待。他社に勧めたい意向も旺盛】

中退共本部では、2018年8月から2019年7月までに新規契約を締結した被共済者数が5名以上の1,790の事業所に対し、アンケート調査を実施しましたので、その結果を一部ご紹介します。

加入による効果の中で特に期待するものについて、「従業員の定着」と回答した割合が約30%と最も高く、次いで「退職金支給時の事務負担軽減」、「退職金管理コストの削減」がそれぞれ約20%という結果となりました。



他の事業主に加入を勧めたいかという質問に対しては、「はい」と回答した人が全体の73%でした。



## 【中小企業退職金共済制度の特徴】

中退共制度は、事業主が中退共本部と退職金共済契約を結び、毎月の掛金は事業主が指定した預金口座から振り替えます。従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づき中退共本部から退職金が直接支払われます。中退共制度の特徴として2点が挙げられます。

### メリット1 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主や掛金月額を増額する事業主に対し、掛金の一部を国が助成します。

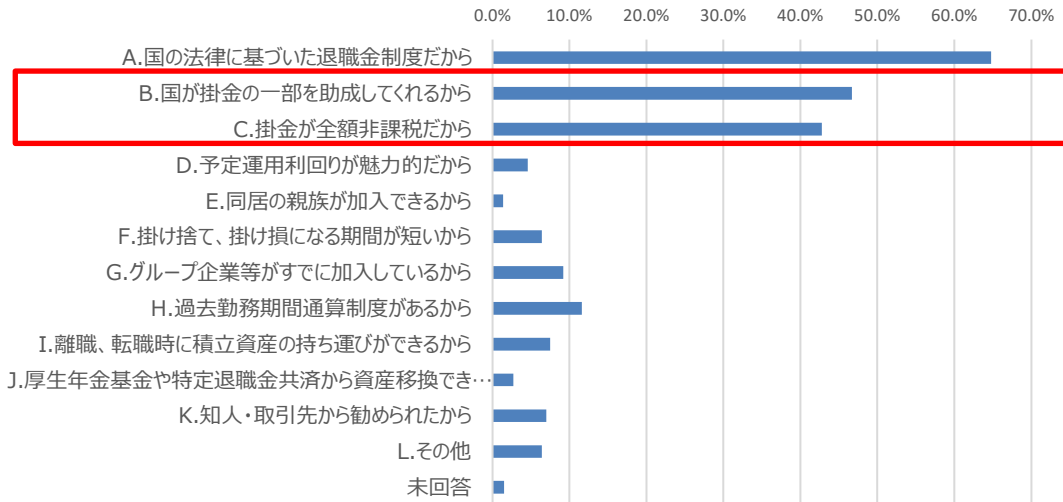
### メリット2 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

(注) 資本金の額または出費の総額が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

設問10(MA)

加入決断の決め手は何ですか	件数	割合
A.国の法律に基づいた退職金制度だから	1160	64.8%
B.国が掛け金の一部を助成してくれるから	836	46.7%
C.掛け金が全額非課税だから	767	42.8%
D.予定運用利回りが魅力的だから	82	4.6%
E.同居の親族が加入できるから	25	1.4%
F.掛け捨て、掛け損になる期間が短いから	115	6.4%
G.グループ企業等がすでに加入しているから	164	9.2%
H.過去勤務期間通算制度があるから	207	11.6%
I.離職、転職時に積立資産の持ち運びができるから	135	7.5%
J.厚生年金基金や特定退職金共済から資産移換できるから	49	2.7%
K.知人・取引先から勧められたから	126	7.0%
L.その他	115	6.4%
未回答	27	1.5%
合計（重複回答あり）	3808	-
母数（アンケート枚数）	1790	-



【加入できる企業】

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、下記範囲内であれば加入が可能となります。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

-	常用従業員数	or	資本金・出資金
一般業種	300人以下		3億円以下
卸売業	100人以下		1億円以下
サービス業	100人以下		5,000万円以下
小売業	50人以下		5,000万円以下

【退職金額の目安】

※詳細はHPをご覧ください、資料をご請求ください。

掛金が毎月10,000円の場合		
5年後	10年後	20年後
608,200円	1,265,600円	2,666,660円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

## 【新型コロナウイルス感染症の影響による掛金納付期限延長に関するご案内】

中退共本部では、業況が悪化したことにより最近1か月の売上高が前年または、前々年同期と比較して5%以上減少している共済契約者様からの申出があった場合、令和2年6月分から令和3年5月分までの掛金について、掛金の納付期限を最大1年間延長することとし、申出を受け付けております。

※2020年8月末現在、すでに300件以上のお申出をいただいております。

**中退共制度は、勤労者の皆様の生活の安定に資するとともに、事業主の皆様にとっても、優秀な人材確保に役立つ制度です。当機構では、財務内容の一層の健全化に取り組んでまいります。**

### <法人概要>

- ・所在地 : 〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1 - 2 4 - 1
- ・理事長 : 水野正望
- ・主な事業内容 : 中小企業の勤労者のための退職金共済制度及び、広く勤労者の計画的な財産形成を目的とした勤労者財産形成促進制度を運営しています。
- ・URL : <https://www.taisyokukin.go.jp/index.html>